

令和4年2月24日（木）

（午前9時30分 開議）

○議長（小林 弘君）皆さま、おはようございます。

ただ今の出席議員数は18人で全員であります。

○議長（小林 弘君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 弘君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、7番 阪本君、11番 杉本君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（小林 弘君）日程第2 一般質問を行います。

順番13、2番 垣内君。

〔2番（垣内憲一君）登壇〕

○2番（垣内憲一君）皆さん、おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

未来を担う子どもの健全な成長について。

私はこの3年間、橋本市の未来を担う子どもに関する一般質問を幾つもしてきました。私が愛してやまない子どもはまちの宝であると思うからです。

子どもの健全な成長は必ず橋本市の将来を支えます。私は日本一子育てしやすい橋本市をつくるという思いで活動を行っていますが、橋本市としての子育て、保育・教育に関する

全体的な将来像をどのように考えているのか、以下のとおり質問します。

1、保育という視点での現状と主な課題。

2、教育という視点での現状と主な課題。

3、未来を担う子どもたちに対する子育て施策の将来像。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君の質問、橋本市の未来を担う子どもの健全な成長に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（今田 実君）登壇〕

○教育長（今田 実君）橋本市の未来を担う子どもの健全な成長についてお答えします。

まず、二点目の、教育という視点での現状と主な課題についてお答えします。

教育委員会では橋本市教育大綱における「人が学びあい、共に育むまちづくり」の理念のもと、子どもの発達や育ちに視点を当て、地域ぐるみで子どもの教育を行う環境づくりを推進し、学校教育と社会教育がそれぞれの領域から、共に人を育て、共に人が育つ仕組みをつくることに取り組んでいます。

議員おただしの、現状と主な課題について、教育環境と学校教育の観点からお答えします。

まず、教育環境については、学校施設の老朽化対策として、学校施設長寿命化計画に基づき計画的に毎年度改修を行っていますが、現時点の大規模な改修を要する築40年以上の小・中学校の経年別保有面積の推移は、令和4年度では2万116㎡、令和7年度では1万9,265㎡、令和10年度では2万8,817㎡、令和13年度には3万5,770㎡でピークを迎え、以降は減少となりますが、当面は改修を要する面

積は上昇していきますので、長期にわたり改修工事が継続すると予想しています。

さらに、この改修とは別に、老朽化から生じる安全面や衛生面での課題が増加しており、外壁落下や天井器具落下の防止、トイレの改修等を実施しています。

これに加えて、生涯学習施設の老朽化による修繕、長寿命化の課題も顕著になってきており、生涯学習施設長寿命化計画に基づく予防保全的な改修など、教育施設の老朽化対策が大きな課題となっています。

また、児童生徒の登下校における安全対策においては、通学路交通安全プログラムに基づき安全対策を講じています。防犯対策においても、青少年センターのパトロールや健全育成会による見守り活動を実施していただいています。しかし、子どもを巻き込む痛ましい事件、事故が各地で発生していることから、さらに安全対策を強化する必要があります。

次に、学校教育では、全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、全国平均を下回っている項目に対する対策、ICTを活用した授業実践、教員の働き方改革、若手教員の育成など、学校現場にある課題は山積しています。

その中で、市が昨年12月に賛同したSDGs日本モデル宣言を踏まえ、これまで取り組んできた持続可能な開発のための教育（ESD）をさらに進める必要があります。

各学校では、環境、福祉、防災、地域など様々なテーマでESDに取り組んでいます。各学校の地域の特色をもとに身近な課題について学習することを通して、それを自分の課題として捉え、自分でできる身近なことを考え行動できる子どもを育てていくこと。そのためには、子どもの教育環境の支えとなっている共有コミュニティ活動との連携や地域住民との協働をさらに深めていくことがとても

大切になっています。

これまで取り組んできたESD教育と共有コミュニティ活動が融合した教育の実践を全ての学校に定着させていく取組が必要です。

豊かな心と健やかな体を育み、多様な学びによる子どもの成長を願い、これらの課題の解決に向けて懸命に取り組んでまいります。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（土井加奈子君）登壇〕

○健康福祉部長（土井加奈子君）次に、一点目の、保育という観点での現状と主な課題ですが、保育の現状については、近年、育児休業終了後の保育園・こども園の利用や、フルタイムで働く保護者が増え、1歳児からの入園申込みや延長保育を利用する子どもが増加しています。

家庭環境として核家族化が進み、ひとり親世帯や低所得者も増加の傾向にあり、子育てに対して保護者が抱える悩みや個別の支援が必要な子どもは年々増えています。それらを解決するための手だて等アドバイスの相談を、保育園やこども園等に求められるようになりました。

保育の受皿については、平成から令和にかけて、公私連携方式による幼保連携型認定こども園、学文路さつきこども園と山田さつきこども園の整備に取り組みました。

老朽化した公立園舎から地震などに強い安全安心な施設へ、また、待機児童の解消を含めた河南地域における0歳児・1歳児保育の新設、園児数が減少した園の統廃合による集団性の確保など、保育環境の変化に対応する公立園からの引継保育などを経て、公私連携によるこども園化を進めてきました。

また、市内各園においては、運営法人による特色ある幼児教育・保育を提供しており、子育て支援センターを含めた就学前の保育サービスに努めています。現在、児童発達支援

事業所を含む市内の19園には約1,900名の子どもたちが在籍しており、3月には5歳児の約420名が卒園する予定です。

コロナ禍における保育環境にあっても、保育士等の相当な尽力もあって、子どもたちは健やかに成長しています。最近では各園の保育方針や保育理念に共感し、子どもの早期教育を願う保護者も増えてきたように感じますが、各園には子どもの発達に応じた丁寧な乳幼児保育・教育の提供を大切にしてほしいことを伝えています。

また、支援を要する子どもには、各園と子育て世代包括支援センター「ハートブリッジ」などの連携により、ネグレクトや児童虐待防止にも取り組んでいます。

このような状況の中、課題はやはり全園に共通する深刻な保育士不足の問題です。本市ホームページの子育て情報サイト「はぴもと」をはじめ、各園においても保育士の募集を行ってはいますが、担い手の確保には苦慮しているところです。

また、コロナ禍による影響は大きく、この2年間、園の行事の中止や縮小が続き、子どもたちは人と触れ合う活動が制限され、保護者にも園での子どもたちの様子を見てもらう機会が減っています。

子どもの視点では、クッキング活動や給食時の楽しい会話を慎み、歌を歌う活動では異年齢児が楽しく歌う姿を間近で見る機会が減り、従来の共感・共有の体験活動が少なくなりました。異年齢の触れ合いから期待される心の育ちにも影響がなかったとは言い切れません。

一方、保護者の視点からは、保育参観やクラス懇談会をはじめ、夏祭り、運動会、発表会等において時間短縮や人数制限などにご理解ご協力をいただくことになり、子どもの成長を喜び、頑張る姿に感動し、子どもと共感

する機会が減ってきています。

コロナ収束の見通しが無い中であっても、各園においては保育に工夫を凝らしながら、子どもに寄り添い、保護者の期待に応えるべく取り組んでいます。

今後も保育園・こども園等としての役割や保育士等ができることを認識していただき、子どもに寄り添い、保護者に寄り添い、学びを深めていながら、行政がそれを後押しできるように、子どもたちの未来につなげていきたいと考えています。

最後に、三点目の、未来を担う子どもに対する子育て施策の将来像についてお答えします。

子ども・子育て支援新制度がスタートした平成27年度より、本市は「～笑顔を未来へ～子どもが輝くまち 橋本」を基本理念とした橋本市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どもの健やかな成長と子育ての安心を支える環境整備に向けた総合的な取組を進めてまいりました。

また、令和2年度からの第2期計画における施策体系には、次の四つの基本目標を掲げています。目標1に「地域ぐるみの子ども・親の健やかな育み支援」、目標2に「安全で安心して暮らせる環境づくり」、目標3に「ワーク・ライフ・バランスの推進」、そして、目標4に「全ての子どもの自立を支える、きめ細やかな取組の推進」です。

本市の次代を担う子どもたちの健やかな育ちには、その保護者でもある親自身も健やかでなくてはなりません。そのためにも、妊娠期から親に寄り添い、安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりが必要です。

一つ目の、「地域ぐるみの子ども・親の健やかな育み支援」では、子育て支援センター事業やファミリーサポートセンター事業などの地域における子育て支援サービスの充実をは

じめ、(仮称)紀見こども園整備計画等による教育・保育サービスの充実、放課後児童対策やこども食堂等を通じた子どもの居場所づくり、子どもと親の生命と健康を守る取組、共育コミュニティや家庭教育支援などの学校・家庭・地域の連携推進を掲げています。

二つ目の、「安全で安心して暮らせる環境づくり」では、子どもへの防災教育の推進や、子どもたちが事故や犯罪に巻き込まれることのないよう、交通安全教育や地域ぐるみの防犯活動など、子どもを守る活動の充実を掲げています。

三つ目の、「ワーク・ライフ・バランスの推進」は、仕事と子育ての両立の支援への取組です。子どもが家庭の触れ合いの中で心豊かに育っていくためには、男性も女性もともに子育てや介護、家事等の責任を担い、協力し合い、家庭を築いていくことが重要であり、子どもも家庭の一員として協力していく必要があります。男女共同参画の意識啓発や、就学前、就学後における人権教育の推進が挙げられます。

四つ目の、「全ての子どもの自立を支えるきめ細やかな取組の推進」では、保護者の経済的困窮、ひとり親家庭の増加等、子どもを取り巻く家庭環境が多様化、複雑化しています。児童虐待防止対策の強化をはじめ、子どもへの医療費助成制度の拡充、児童発達支援施策の推進、子どもの貧困対策の充実、教育と福祉の連携強化を掲げています。

以上、施策の方向性としましては一部の具体例となりましたが、人口減少の本市にとっては、保育や学校現場での子どもの育ちと家庭や地域における子育てをどのように支援していくかが課題になってきます。様々な支援を要する子どもや多様なニーズを持った家庭も増えている中、子育て支援策に求められる将来像は、切れ目のない妊娠期から18歳まで

の継続的な支援の提供と、量の問題から質の問題へかじを切ることも必要と考えています。

○議長(小林 弘君) 2番 垣内君、再質問ありますか。

2番 垣内君。

○2番(垣内憲一君) ご答弁ありがとうございます。橋本市の将来を担う子どもの健全な成長について、保育と教育の現状と課題、未来を担う子どもに対する子育て施策の将来像について、たくさん取組と方向性があることがよく分かりました。

三点目の、子育て施策の将来像については、保育と教育の現状と課題を踏まえた答弁を期待していたこともありますので、再質問を何点かさせていただきます。

まず、保育の視点からですが、課題にあった保育士不足については、本市のみならず全国的な問題となっています。これについて、本市としてどのような対処を考えていますでしょうか。

○議長(小林 弘君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(土井加奈子君) 保育士不足は本市に限らず、かなり深刻化しております。この原因としては、他の職種と比べて賃金が低いために保育士不足の原因になっていることが考えられるんですけども、そのほかにも、認可保育園の配置基準が厳しいでありましたり、命を預かるという責任が重い、保護者対応に悩むことが多い、長時間労働になりがちなど、様々な要因があります。

保育士不足を解消するには、やはり働きやすい職場の雰囲気をつくるのが大切で、労働条件や職場環境を改善することで、保育士としてのキャリアアップをめざすことができるようにもなります。

これには各園の努力ということも大切で、その努力で改善できる範囲もあると思うんですけども、行政が施策としてバックアップ

しなければいけない部分もあります。そのために、本市としては国の施策に基づきまして、保育士等の処遇改善を民営園に行っていただくように努めております。

このたび、処遇改善を拡充するために、賃上げ効果が継続される取組を園が行うということ为前提として、保育士等の収入を3%程度引き上げるために必要な国庫補助が実施されまして、今議会の議案審議において、補正予算、新年度予算に計上して審議をいただくところでございます。

以前に比べて、民営園の旧給与水準というのは徐々に改善はされてきてはおりますが、各運営法人の方々にはこれらの趣旨をご理解いただきまして、保育士の確保にも努めていきたいところでございます。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

保育士の給料の問題はかなり前から、子どもの命を預かるという重責に比べて割が合わないと言われております。ご答弁にあった保育士業務のハードさにあつてか、最近は保育士をめざす学生すら減ってきているというものもお聞きします。子どもたちへの良い保育の提供には、やっぱり良い保育士さんが必要なので、給料面の処遇改善をぜひ図っていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、次に、教育の視点について質問させていただきます。

課題の中に、学力・学習状況調査、体力・運動能力、運動習慣等調査の結果で全国平均を下回っているとご答弁がありました。これら子どもの学力や体力については、教育委員会としてどのように対処を考えていますでしょうか。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）垣内議員の再質問についてお答えします。

まず、学力についてですが、令和2年度から小学校で、令和3年度から中学校で新学習指導要領が全面実施となりました。これまでも児童生徒につけなければならない力として示されていたのが生きる力です。この生きる力が今回の改訂によって、生きて働く知識・技能、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の3観点で具体的に示されることとなりました。

ここで示されている力は、生きて働く、未来の状況にも対応できる、学びを人生や社会に生かそうとするという言葉からも分かるように、単に多くの知識や技能の習得を求められているものではないということが分かります。知・徳・体の中でも徳の部分を大切に、互いの人権が尊重される学級づくりや児童生徒が自己肯定感を高められるような実践の基盤があつてこそ成立する学びであると言えます。

そこで、6月議会においても12番議員の質問でお答えさせていただいたところですが、これらの力を児童生徒につけていくためには、授業実践がしっかりとできるよう、教員の資質向上につながる研修を実施してきたところです。また、学校においても児童生徒の実態に合わせた課題を分析し、校内での事業研究や講師を招聘しての研修を実施してきております。

具体的に申しますと、今年度から、教師になって3年目ぐらいまでの教員を対象として、指導主事が講師を務め、授業力向上の研修を行いました。また、中学校の教科担当者を対象として、橋本市、そして、各学校の現状と課題を分析して、今後取り組んでいかなければならない方向性を共有するという研修も実施しました。

また、橋本市立小・中学校19校全ての学校

へ指導訪問という形で指導主事が訪問し、学校の状況、研究、授業等について、指導主事から指導助言を行っております。

各学校における授業研究では、小学校では各学年ごとに、中学校では教科の設定を行い、授業研究や授業後の協議を自主研修として行っています。これ以外にも、教員同士が日常的に参観し合う場を設定している学校もあります。

また、橋本市研究委託事業を活用し、教材の捉え方、指導方法、児童生徒の把握の仕方など、教員の資質向上につなげるために、大学教授や県教育委員会の指導主事などを講師として招聘し、専門的な見地からの指導助言も受けております。

そして、管理職対象としては、1月に各学校の今年度の学力向上に関する学校長のヒアリングを実施しました。私が直接、校長と面談をしてヒアリングをしました。自校の現状と課題、解決に向けた取組状況を共有するとともに、来年度に向けた方向性についての協議を行っております。

また、併せて、それぞれの学校で育てたい子どもの具体的な姿を全職員でしっかりと共有して、学校全体で共通の方向性を持って授業改善に取り組むこと、また、総合的な学習の時間を中心とした年間指導計画の見直しを進めていくことや、それをスクールプランに反映することについても、これは指示をしました。また、今後、好事例についても共有を図っていきたいと思っております。

令和3年度の全国学力・学習状況調査の結果では、授業がよく分かると回答している児童生徒の割合が増加しております。また、小学校は全国平均とほぼ同じ水準を維持しております。中学校については全国平均を上回ってはおりませんが、以前に比べ差が縮まってきた状況です。

今年度取り組んだことを先ほど紹介させていただきましたが、今後どのように反映されていくのかをしっかりと注視する、また、分析し、児童生徒の生きる力の育成に努めていきたいと考えています。

次に、体力についてです。長くなって済みません。小学校5年生、中学校2年生を対象に、全国体力・運動能力、運動習慣等の調査について実施を行っております。

小学校5年生では、男子が体力合計点で全国平均を上回っています。女子は全国平均と同程度です。種目別に見ると、男女ともに、上体起こしとあって、筋力が疲労に耐えて運動し続ける力、こうやってずっと反る運動ですが、それと長座体前屈、前へ曲げて、そして、どれだけ軟らかいかというのを見る、それが若干下回っております。

中学校2年生では、男女とも体力合計点で全国平均を上回っています。種目別に見ると、男女とも、先ほど申しました上体起こし、そして20mシャトルラン、20mの間隔を行ったり来たりする、持続力を見る運動ですが、それが若干下回っております。

このことに対して各学校では、本調査結果を受けて成果と課題を分析し、体力アッププランというのを各学校ごとにつくっております。それに基づき、児童生徒の体力の向上に取り組んでおります。

その体力アッププランというのは、体育の授業で行われている取組と授業外で行われている取組から構成されておまして、まず、体育の授業の取組では、課題のあった種目について、授業における準備運動の段階で、体力づくり運動、具体的に言いますと、体をほぐしたり柔軟性を高めたりする動き、手先や指先を上手に使う巧緻性を高める動き、補強運動、持久力を高める運動などのことですが、このような運動を取り入れて体力向

上に取り組んでいます。短時間でも年間通して課題意識を持って取り組むこと、これが改善につながっていくと考えておるところです。

また、体育の授業で身につけた技能等を発揮する場として、各学校で縄跳び大会とかマラソン大会も計画して、各自が目標を持って取り組める工夫もしております。

中学校では、体力テストの結果を各自が振り返ることが大切です。意識を持ってそれぞれが取り組むということが体力向上につながっていきます。ですから、自分に必要な運動プログラムを計画・実践する取組も行っておるところです。

授業以外の取組においては、県教育委員会が主催するきのくにチャレンジランキングというのがありまして、各学校単位で、ドッジボールや縄跳びとかリレーや水泳などに取り組むんですけども、それに積極的に参加しております。

また、各学校で実施されている縄跳び大会やマラソン大会に向けて、ほとんどの小学校で業間運動、ロングの休憩、また昼休憩にいろんな運動をする取組ですけども、そのようなことに取り組み、体を動かす機会を増やしていくということを行っております。

また、各学校の体育主任で構成された小学校体育連盟が中心となり、私も昨年度までその小体連の会長も務めさせていただいたんですけども、体育科における各学年の年間カリキュラムを、学習指導要領が新しくなったということもあって、それを主任が集まってカリキュラムを作成しました。そのカリキュラムに基づいて、小学校で計画的に体育の学習が進められるように研究実践を行っております。

中学校では、部活動指導を担当する顧問で体力テストの課題を共有し、部活動としても改善に向けた取組を進めているところなんです。

このように、少し詳しくなりましたが、各学校や研究団体が児童生徒の体力向上を目標として、計画的、また継続的に取り組んでいくことが何よりの体力向上の対策であると思います。今後も各学校や研究団体が創意工夫をしながら、研究、そして実践を行えるように、教育委員会として支援していきたいと考えています。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ご答弁ありがとうございます。また、たくさんの具体例を詳細に教えていただき、本当にありがとうございます。

学力については、確かに知識や技術、思考力や判断力というのは、将来に高校受験や進学を迎える子どもたちには必要なことですが、中でも私は、義務教育の初めの時期に、学びに向かう力、人間性といった子どもの内面的な力を生むことに取り組まれていることが、本当に素晴らしいことだと思います。

昔は子どもを褒めて育てるなどと言いましたが、小さいことでも、子どもたちが一つの成功事例や達成感を積み重ねる機会を教育者が設けることで、子どもの自主性や、次にやる気を起こすような関わりを期待してなりません。

体力については、いろいろな準備運動から、運動能力、体力向上に取り組まれていることがよく分かりました。様々なカリキュラムを組んでいただき、計画的に体育の学習を研究、実施されていることにも敬意を表します。今後とも引き続きよろしく申し上げます。

それでは、もう少し小さい年齢の子どもにもちょっと焦点を当てて質問させていただきたいんですけども、市内には各小学校区に保育園、幼稚園、こども園がありますが、保育園、幼稚園、小学校の連携を強化することで子どもの成長につなげることについては、本市はどのように考えていますでしょうか。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）保育園、幼稚園、こども園と、そして小学校が連携して取り組んでいくこと、特に子どもの成長につなげていくということは大変大切なことであると、これは認識しておりまして、教育委員会としてもこれまでも力を入れて取り組んできているところです。

今日は三点に絞ってお話しさせていただきます。

一点目は、保育園や幼稚園、こども園から小学校への引継ぎということを行っていることについてお話しさせていただきます。

まず、保育園、幼稚園、こども園から小学校への入学に際しては、保護者の要望に基づき、引継ぎを行っています。具体的には、小学校の教員が保育園や幼稚園、こども園に向いて子どもの観察を行ったり、協議の場を持ったりしています。また、小学校へ入学してから、保育園、幼稚園、こども園の職員と小学校の教員とで引継ぎの場を設定しています。

場合によっては、保護者と小学校の先生との協議も持つケースがあります。少しでも保護者や園児の不安を軽減して、スムーズな就学につなげるための取組です。このことは小学校の教員にとっても事前に詳しい情報を得ることができることですので、指導に役立てることができることにつながっております。

二つ目として、小学校でスタートカリキュラムというのを実施しています。小学校に入ると、これまでの生活リズムや習慣が一変します。この環境の変化から、子どもたちは少なからず戸惑いや不安を感じております。そこで橋本市では、小学校に入学してからしばらくの間、これまでの生活様式を踏まえた授業計画、それをスタートカリキュラムというんですけれども、それを作成して、スムーズ

に小学校生活に慣れていく実践を行っています。スタートカリキュラムは、保育園、幼稚園、こども園、そして小学校の教員が協議を行って作成したものです。

次に、共育コミュニティでの連携について紹介します。

学校・家庭・地域が一体となって、子どもの豊かな育ちや、学びを支える中で、子どもも大人も共に育ち、育て合い、人と人とのつながりをより深め、暮らしやすく活力のある地域づくりをめざすことを目的に形成されたのが共育コミュニティです。中学校区を基本として組織しており、保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校、公民館、そして、地域の方々などが構成メンバーとなっています。ここでは、保育園、幼稚園、こども園と小学校だけでなく、中学校や、場合によっては高等学校まで含めた連携する組織となっております。

情報交換だけでなく、地域の子どもにどう育ててほしいかだとか、大人はどう関わることができるかなど、構成メンバーだけでなく、参加者を募って意見交流をする学びの場を設定したり、行事を計画したりするなど、それぞれのコミュニティで特色ある活動を行っているところです。

三点紹介させていただいたんですが、コロナ禍ということもあって、リモートで研修をしたりというのも行っているようです。また、反対に、今まではできていた保育の参観などはなかなかできにくい状況にもなっているようですけれども、それぞれの地域で子どもにとってプラスになることは積極的に取り組んでいただいていると認識しています。

今後も、橋本市教育大綱の理念に掲げている「人が学びあい、共に育むまちづくり」のもと、これまでに行ってきた、保育園、幼稚園、こども園、小学校との連携の充実を図っ

ていきたいと思っておりますので、ご支援いただけるとありがたいです。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

ご答弁いただいた小学校への引継ぎは絶対欠かせないことだと思っております。新しいランドセルを買って、わくわく感を出しながら、子どもなりに、小学校への不安というのはたくさんあると思っております。その不安を少しでも軽減していただき、学習につなげていくことも大事だと思っております。

昔やったら、近くの保育園からほぼ同じメンバーで小学校とかに行っていたんですけども、それがもう各私立幼稚園とか公立幼稚園とか、いろんなところから集まって形になっていますので、コロナの前はもう小学校の運動会に、5歳児が走れ走れに参加して、ここ最近そういったこともなくなってしまい、また、様々な家庭環境で育ったお子さんもいるので、保育園や幼稚園、こども園と小学校との連携を図っていただき、スタートカリキュラムを実施していただきたいと思っております。

そして、共育コミュニティにもありましたように、地域の子どもに大人がどう関わるか。私も毎朝子どもの見守りさせていただいておるんですけども、子どもたちにできることをみんなで考え、行動していくことが必要だと思いますので、よろしくをお願いします。

時間が迫ってきたのでちょっと飛ばさせてもらって、そうしたら、壇上の答弁の最後に、子育て支援策に求められる将来像として、妊娠期から18歳までの切れ目のない支援と、量の問題から質の問題へかじを切ることも必要と考えているというご答弁がありました。

この中で、子どもたちへの教育分野における量から質への切替えの視点について、教育部長としてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）ただ今のご質問にお答えさせていただきます。教育の観点から、私なりの考えを述べさせていただきたいと思っております。

まず、量から質の問題へかじを切るということにつきましては、少子化がもたらす問題がさらにやはり複雑化、困難化してくるのだと思っております。少子化全般につきましては市の施策全般で、その速度を少しでも緩やかにということに取り組んで行っておりますけれども、やはり避けられないというのが事実であるというふうに思っております。

そこで、これらを踏まえて二つの項目について述べさせていただきます。今、学校に求められております教育の姿の一つに、集団生活を通して個性や能力を伸ばしていく学びの実現と、誰ひとり取り残すことのない、個別に最適化された能力の育成の実現があります。

まず、集団と個別というキーワードが出てくるのですが、これからの教育では、ある一定の集団を保ちつつ、一人ひとりの能力、個性を伸ばしていく必要があると考えています。そこで、少子化も見据えた新しい時代の学びを実現する学校施設を考えていく必要があると思っております。本市はこの先、当初の答弁でも述べさせていただきましたように、30年、40年と校舎の長寿命化改修が続くと予測しております。

そこで考えていかなければならないのが、一点目は、複合化・共有化ということによる効率的な整備です。二点目は、安全と環境を重視した長寿命化と、新しい時代の学び舎としての学校の特色・魅力を発揮した整備を一体的に推進していくことです。

特に、新しい時代の学びを実現する空間という点では、例えば余裕教室に可動式の間仕切りを入れ、ICT機器を活用したグループ学習であったり可動の家具であったり、また、

間仕切りをさらに作ることによって空間を区切ったり、それから広げたりして、多様な活動に応じた教室群を形成できるのではないかなというふうに考えています。

詳しい説明はこの場では省略させていただきますけれども、この二点の取組に関しましては、やはり幾つかの課題を乗り越えていく必要がありますので、少しは時間はかかるかと思っています。しかし、これからの子どもたちが恵まれた環境で教育を受けていくことができるかと考えています。

それから、もう一つ申し上げますと、教育福祉連携の中で具現化した学校スクリーニング化です。これは、教育福祉連携が教育委員会と健康福祉部で具体的に取り組んでおるわけなんですけれども、子どもを取り巻く課題の中には、やはり児童虐待、ネグレクト、不登校、いじめ、それから、今般、5番議員の一般質問でもございましたように、ヤングケアラー等々でございます。

そこで、もう表面化しにくい課題を、スクリーニングシートといたしまして、このシートには子ども個々の学校での行動であったり学習面であったり、また、家庭状況や健康面などが書かれている項目なんですけれども、このシートにチェックしていくものなんですけれども、このスクリーニングシートで管理をし、やはり、子どもの変化を早期に発見して、学校や教員の対応だけでなく、福祉機関や地域での対応につなげていくというものなんです。現在、ハートブリッジの協力をいただきまして五つの小学校で導入していますが、全校までには至っておりません。

このスクリーニング化にも幾つか課題はあるんですけれども、実際やっている学校におきましては、支援が学校内にとどまっているというケースもございます。これらを踏まえて、現在実施しております学校の事業を検証しま

して、業務内容の効率化を図るなどして、やはり各学校に広げていければ、課題の早期発見、解消につながる手段としては非常に効果的であるというふうには考えています。

現在、学校教育課の担当と、それからハートブリッジの担当が、効果的に進められる方策も熱心に検討してくれております。一人ひとりの子どもの変化に気づき、対処できるように、さらに進めたいというふうに考えています。

議員のおたただしいいただきました、量から質への問題にかじを切るところにつきましては、まだまだほかにもあるかと思いますが、この場では私、二つの項目についてお答えをさせていただきました。

私自身としてはもう少しうまくやれる、うまく進められなかったということが振り返ってはおるところなんですけれども、取組についてはこれからも続いてまいりますので、引き続き議員のご支援をよろしくお願いいたします。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）教育部長、ありがとうございます。教育部長として、これまで相当な尽力やご苦勞もあつた中で、重責を立派に果たされたことと思います。

少子化を見据えた学校施設の複合化や新しい時代の学校整備の推進は、時間はかかっても、子どもたちにとつたらとても必要なことだと私も思います。子どもたちが恵まれた環境で質の高い教育を受けることができるよう、今お聞かせいただいた部長のお考えを、ぜひ後進の方に継承していただきたいと思います。ご答弁ありがとうございます。

それでは、最後の質問をさせていただきます。

今回の一般質問で、橋本市の将来を担う子どもの健全な成長について、保育の現場と教

育の現場における様々な課題や、それに対する本市の取組や方向性をお示しいただきました。こうした教育と福祉の連携を踏まえた上で、未来ある子どもたちに向けた、市長の考える子育て施策、将来像を最後に述べていただきたいと思います。

また、5年、10年後と先を見据えて、橋本市からどのような子どもが育ってほしいと考えているのか、併せてお願いします。

○議長（小林 弘君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。

垣内議員の質問にお答えします。

今、教育長、教育部長、健康福祉部長がお答えしましたように、今、順調に施策は進んでいるのかなというふうに思います。教育部門に関しては、私の仕事は財源をどうやって確保してあげるかということだと思います。先ほども校舎の建て替え、大規模改修、今回、予算書の中にも城山小学校の、3年間で8億円ぐらい必要になりますし、あと、隅田中学校、紀見中学校と続いていくわけですし、高野口中学校の問題もあろうかと思えます。

その中で、国としっかり、文部科学省としっかり連携しながら補正予算をいただくとか、当初予算で補助金の拡幅をしてもらおうとか、そういうところで教育委員会に対して支援をし、教育委員会としては、これから未来を担う子どもたちのためにどれだけの事業をやってもらえるのかということだと思います。

子育ての分野に関しましては、市長になってから、私、市会議員の時から子育て支援がライフワークでしたので、その中で、これおかしんちゃうかというのはいっぱい経験しました。平成16年のエンゼルプランをつくったとき、私、伊都のPTA会長やったので、エンゼルプランの中の委員にさせていただいて、じゃ、つくる以上は絶対にこれを動かそうね

という話で、当時の発達相談員とか保健師と話をして、市長になって、これはまず教育と福祉の連携をせなあかんと。

その当時、いろいろ、保育園から来た子はもう授業を受けないでうろろろするとか、いろんな批判があって、言わば教育と福祉の連携ができていなかったのも、そこをまず室をつくって、子育て包括支援センター、ハートブリッジをつくって、もっと教育と福祉の連携をさすということが大事やなというふうに考えています。

今、専門員も増やしながらか、そして今回、ヘスティアに市の組織の中に入れてもらって、もっともっと、0歳から18歳の子どもの支援をどうしていこうかということで進めてきています。ヘスティアの中にもいろんな意見をいただいていますので、もっと、例えば相談体制を充実させるとか、例えばもう少し子どもたちのために何をしてあげられるのか、そういう事業はどういうものがあるのかというのをしっかり話を聞き、吸収しながら、そこに財源を投入していくということも大事だと思います。

やっぱり、橋本市の一番の問題は子どもの貧困率が高い、全国平均よりも高い、ここの問題をどうクリアしていくのか。皆さんのご協力もあって、今回、山田地区あるいは柿の木坂地区にこども食堂が二つできるようになりましたし、これをもう少し広げていけて、地域の子どものための食事支援であったり居場所づくりができていければなど。

今、紀見小学校と境原小学校で、ぽればれが子どもの居場所づくりをしていただいていますので、そこのをもう少し学校も増やしていけたらなど。これは国費3分の2と単費3分の1でやりますけども、そういう、本当に困った子どもたちのために何をしてあげられるかということも、これからさらに踏み込ん

で考えていく必要もありますし、5番議員のヤングケアラーについても、じゃ、どうやったら学校へ来てもらえるのかなということもいろいろ議論した中で、そこにどういうものを出していくのか。

先日、つくしんぼ園からも陳情を受けまして、このつくしんぼ園に通っている子どもたちのために、じゃ、何をしてあげられるのか。例えば、つくしんぼ園やたんぼぼ園が終わった後、今度、市の保育園とかこども園に交流ができるようにすることも要望されているので、それはできると思うんですけど、問題は子どもの体力・気力が、朝から、例えばたんぼぼ園で保育を受けて、今度終わってから、果たして7時ぐらいまでその子どもたちの環境あるいは体力がもつのかという問題もありますし、障がい児の皆さんの持っている病気、障がいの中で、やはり解決できない、医師の確保であったり、いろいろ問題もあります。そういうところをどう解決していくかというのもこれからの大きな課題かなと思います。

やはり、もっともっと、今回、相談員も増やしましたので、もっともっと本当に子どもたちが必要としていることを市としてどういう形で支援をしていくのかというのが本当に重要なことになります。

計画的にずっと進めてきましたので、これからまた新たな枠組みというのを考えながら、そして、何よりも大事なのは市民の皆さんの協力なんです。民生委員、母子保健推進員、そして、子育てサークルも大事ですし、逆に市民の人たちから、こういう子どもたちがいて今困っているよという情報収集をいかにしていくかということが非常に大きな課題になってきます。

逆に言えば、心配のない家庭は別にそんなに力を入れなくてもいいのかなと思います。ただ、子育てで悩んでいる多くの人たち、問

題として眠っているものをいかに掘り出して、その対応をしていけるのかということが本当にこれからのますます大きな課題になってくるんだと思います。

ヤングケアラー、5番議員も質問していましたが、本人がそう思っていなかったらそうじゃないということになってしまうので、そういう、今後またヤングケアラー以外でも、子育てでまた違う問題が必ず、一つ解決したらまた違う問題が出てくるというのは行政の課題やと思いますので、その辺も含めて、今後、子育て支援、教育については予算を拡充しながら取り組んでいければなど。

当市も第一生命とか、企業との連携協定も進めておりますし、そういう民間企業の子育て支援、今、支援員に入ってもらっていますけど、ベネッセでしたか、その例え教育の協力であったり子育て支援への子どもたちへの協力であったり、今度4月にたまご絵本館ができますから、そこにいろんなボランティアの方を紹介して、送り込んで読み聞かせをしてもらうとか、だから、子どもたちの子育て環境にいいように進めていければなどというふうに思いますし、教育、教師の負担を減らしていくためにはハートブリッジがもっともっと協力して、教職員の皆さんの負担を減らしていくということも大事なかなというふうに考えておりますので、次のことはまだなかなか言えませんので、そういうことを理想的に進められたらなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（小林 弘君）2番 垣内君。

○2番（垣内憲一君）市長、ありがとうございます。未来を担う子どもたちのために、財源確保の陳情は私たちもぜひ参加させていただきますので、また来期もお会いできることを楽しみにしております。

以上です。

○議長（小林 弘君） 2 番 垣内君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時31分 休憩）
